

# 深谷市公共施設予約システム ご利用ガイド

## 深谷市公共施設予約システムとは？

公民館やスポーツ施設などの市の公共施設について、インターネットに接続した自宅のパソコンやスマートフォン、携帯電話から、施設の空き状況の確認や仮予約ができるシステムです。

「深谷市公共施設予約システム」では、次のことができます。

施設の空き状況の確認	>>	どなたでも利用することができます。 利用したい施設の空き状況を確認することができます。 「利用者登録」をしなくても利用できます。
施設の仮予約の申し込み	>>	「利用者登録」をした方のみ利用できるサービスです。 利用したい施設の【仮予約】をすることができます。
予約した内容の確認・取消し	>>	「利用者登録」をした方のみ利用できるサービスです。 予約をした内容の確認や、仮予約の取り消しができます。

【仮予約】をする場合には、事前に<利用者登録>が必要です  
次ページの<<1. 利用者登録について>>を参考に、  
施設の窓口にて手続きおこなってください

公共施設予約システムは、午前7時～夜中0時まで  
利用することができます  
(パソコン、スマートフォン、携帯電話ともに)

### パソコンやスマートフォンの場合

深谷市ホームページ<<http://www.city.fukaya.saitama.jp/>>  
の「公共施設予約システム」からお入りください。

QRコード→



### 携帯電話からの場合

深谷市モバイルサイト<<http://mobile.city.fukaya.saitama.jp/>>の  
「公共施設予約システム」からお入りください。

QRコード→



## 1. 利用者登録について

- このシステムを利用して施設の仮予約をするには、事前に「利用者登録」（無料）が必要です。
- 利用者登録は、施設のグループ別に行っていただきます。  
**※グループは、3 ページの「6. システム対象施設（グループ別）」をご覧ください。**  
 利用したい施設の窓口または、利用したい施設のあるグループの窓口で、利用者登録の手続きを行ってください（できる限り、主に利用する施設で登録してください。）。
- 利用者登録申請書は施設受付窓口にあります。運転免許証や健康保健証、パスポート等の本人が確認できるものを提示のうえ、各施設の窓口へ申請してください（印鑑は不要）。
- 登録できるのは「団体」及び「個人」となります。1 団体・1 個人につき登録は1 つのみです。  
**※同一団体・同一人による複数の申請、不正な手段による申請と認められる場合は、利用登録を拒否または抹消することがあります。**
- 登録をした方には、＜登録番号（利用者 ID）＞を発行し、パスワードを設定していただきます。

## 2. システムの利用方法について

### STEP1 利用登録をしたら、施設予約システムのホームページにアクセス！

#### ① パソコンやスマートフォンからの場合

深谷市ホームページ<<http://www.city.fukaya.saitama.jp/>>の【公共施設予約システム】からお入りください。

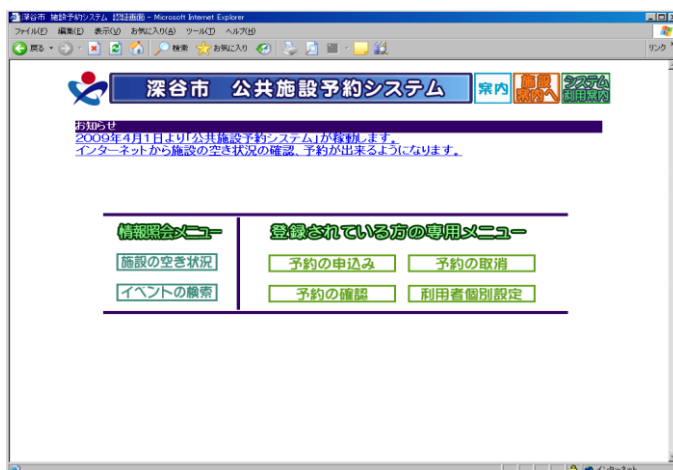


#### ② 携帯電話からの場合

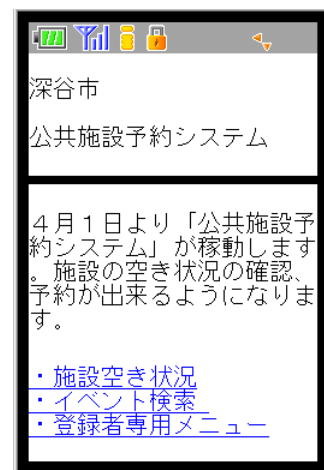
深谷市携帯版用モバイルサイト<<http://mobile.city.fukaya.saitama.jp/>>の【公共施設予約システム】からお入りください。



<PC・スマートフォン画面>



<携帯電話画面>



## STEP2 利用したい施設の空き状況を確認！

○**施設の空き状況** ボタンから検索画面へ進み、画面の案内に従って検索をしてください。

- ★ 引き続き、施設の「仮予約」をする場合は、次のステップへ進んでください。
- ★ 空き状況検索だけの場合は、ここで終了です。

## STEP3 利用したい施設を予約！

○空き状況を確認したあと、ログインボタンを選択すると、利用登録者専用の【ログイン画面】が表示されます。

自分の<利用者 ID>と<パスワード>を入力してログインし、予約したい日を選び、画面の案内に従って手続きをしてください。

○【予約完了】の画面が表示されると、仮予約の手続きは完了です。  
(確認のメール送信を希望する場合は、引き続き画面の案内に従ってください。)

《便利な機能》⇒ トップ画面から直接、**予約の申込み** (携帯電話では登録者専用メニュー) の利用登録者専用の画面へ入ることもできます。

## 3. 本申請の手続きについて

実際に施設を利用するには、本申請の手続きが必要となります。

施設ごとに決められた期限までに、利用する窓口にて手続き (利用料等の納付) を行ってください。

## 4. 予約の取消しについて

○インターネットの受付期間内のもので、まだ本申請の手続きを行っていないものは、システムを利用して仮予約を取消しすることができます。

○ただし、本申請の手続き済みのものについては、インターネットでの取消しはできませんので、施設の窓口へ直接お問い合わせください。

★また、一部のスポーツ施設及び一部の公園施設については、インターネットで申込みをした日の翌日から1週間(7日以内)に本申請の手続きをしないと、仮予約は自動的に取り消されます。

## 5. キャンセルなどによるペナルティについて

何度も取消しをしたり、予約したにも関わらず利用しないことなどが多くみられる方には、システムの利用を一定期間止めさせていただく場合があります。

**！ ご注意 ！**

- ★ インターネットでの予約はあくまでも【仮予約】の扱いです。
- ★ 一部のスポーツ施設及び一部の公園施設については、申込みが完了した日の翌日から1週間（7日）以内に、施設の受付窓口で本申請の手続きを行ってください。期限内に本申請の手続きを行わなかった場合、その仮予約は自動的に取消されますのでご注意ください。
- ★ 公民館及びその他施設についても、利用日（一部のスポーツ施設は利用日の2日前）までに本申請の手続きを行ってください。（各施設の窓口受付時間にご注意ください）

## 6. システム対象施設（施設グループ別）

- ★施設ごとに、インターネットでの受付け期間の違いや制限がありますのでご注意ください。
- ★利用内容によっては、利用者登録及び施設の利用をお断りする場合がありますので、事前に各施設窓口へお問い合わせください。（営利目的や個人利用などの制限など）。
- ※各施設の窓口受付時間は、5 ページをご覧ください。

注) 窓口や電話による仮予約については、インターネットから取消しを行わず、窓口へ直接ご連絡ください。

### ① 公民館グループ

施設名及び申請・問い合わせ窓口		インターネットでの受付期間	インターネットでの申込回数制限	注意事項
深谷生涯学習センター・ 深谷公民館	571-0506	利用日の1か月前 ～利用日の2日前まで	—	★システムの利用者登録ができるのは、 <u>公民館利用団体登録をしている団体に限り</u> ます。  ★仮予約後は、利用日までに、施設の窓口で本申請の手続きを行ってください。  注) 各施設の窓口受付時間にご注意ください。 <5 頁参照>
藤沢生涯学習センター・ 藤沢公民館	571-0345			
幡羅生涯学習センター・ 幡羅公民館	575-1411			
明戸生涯学習センター・ 明戸公民館	571-0872			
大寄公民館	571-0341			
豊里公民館	587-2111			
上柴生涯学習センター・ 上柴公民館	572-9001			
南公民館	575-5550			
岡部生涯学習センター・ 岡部公民館	585-4974			
川本公民館	583-3234			
花園生涯学習センター・花園 公民館	584-2184			
八基公民館	598-7757			

② スポーツ施設グループ

施設名及び申請・問い合わせ窓口		インターネットでの 受付期間	インターネットでの 申込回数制限	注意事項
深谷市総合体育館 (ビッグタートル)	572-3000 深谷市総合体育館	利用日の2か月前の翌日 ～利用日の8日前まで	—	深谷市総合体育館 仙元山公園 常盤公園 折之口ふれあい公園 花園総合運動公園 花園農業者トレーニ ングセンター については、仮予約 をした日の翌日から 1週間(7日)以内に、 施設の窓口で本申請 の手続きを行ってくだ さい。 この間に本申請の 手続きが行われない 場合、仮予約は自動 で取り消されます。 注) 各施設の窓口受 付時間にご注意くだ さい。 <5頁参照>
仙元山公園 テニスコート		利用日の1か月前の翌日 ～利用日の前日まで	—	
常盤公園 テニスコート			—	
折之口ふれあい公園 テニスコート			—	
岡部中央グラウンド	585-4974 岡部公民館	利用日の1か月前 ～利用日の2日前まで	—	
岡部東グラウンド		—		
岡部中央公園 テニスコート		—		
白草台運動公園 野球場・テニスコート	583-3234 川本公民館	利用日の1か月前の翌日 ～利用日の2日前まで	—	
川本天神グラウンド グラウンド・テニスコート		利用日の1か月前 ～利用日の2日前まで	—	
上本田グラウンド		—		
花園総合運動公園 野球場、テニスコート	584-3910 花園農業者 トレーニングセンター	利用日の1か月前の翌日 ～利用日の前日まで	—	
花園農業者トレーニングセンター		利用日の前月の2日～ 利用日の3日前まで	1週間のうち 3申込みまで	
仙元山公園 陸上競技場、多目的広場(北)	深谷市総合体育館 572-3000	※空き状況照会のみ		

③ 公園施設グループ

施設名及び申請・問い合わせ窓口		インターネットでの 受付期間	インターネットでの 申込回数制限	注意事項
仙元山公園 野球場・多目的広場(南)	572-3000 深谷市総合体育館	利用日の1か月前 の翌日～利用日の 前日まで	—	仙元山公園 東公園 上柴中央公園 北部運動公園 利根川緑地公園 折之口ふれあい公園 花園総合運動公園 については、仮予約を した日の翌日から1週 間(7日)以内に、施設 の窓口で本申請の手 続きを行ってください。 この間に本申請の手 続きが行われない場 合、仮予約は自動で 取り消されます
東公園 多目的広場				
上柴中央公園 野球場				
北部運動公園 野球場・多目的広場				
利根川緑地公園 豊里グラウンド				
利根川緑地公園 中瀬ソフトボール場				
利根川緑地公園 高島グラウンド				
折之口ふれあい公園 多目的広場				
花園総合運動公園 多目的広場	584-3910花園農 業者トレーニングセンター			
東方公園 多目的広場	575-1411 幡羅公民館	利用日の1か月前 の翌日～利用日の 2日前まで		
明戸農村公園 多目的広場	571-0872 明戸公民館			
柴崎公園 多目的広場	572-9001 上柴公民館			

## 7. 便利な機能

利用者登録をすると、よく利用する条件（お気に入り）の設定や、メールアドレスの登録、パスワードの変更などをすることができます。

**利用者個別設定**から、画面の案内に従って手続きをしてください。

※予約確認などのメール送信を希望する場合は、必ず事前にメールアドレスを登録してください。

### <各施設の窓口受付時間>

本申請の受付及び利用者登録申請の受付時間は以下のとおりです。開館時間と異なりま  
すのでご注意ください。

下記以外の時間は、本申請等の受け付けはできません。土日などの利用の予約を直前にイ  
ンターネットから予約した場合、本申請が受けられない場合は利用できませんのでご了承  
ください。

お問合せ窓口	窓口申請受付時間
各公民館	午前8:30～午後8:00まで(休館日を除く) ※利用者登録申請の受付時間は、月曜～金曜(祝日・休館日 を除く)の午前8:30～午後5:15まで
深谷市総合体育館 ＜ビッグタートル＞	午前8:30～午後8:00まで（休館日を除く） （日曜日のみ、午前8:30～午後7:00まで）
花園総合運動公園・ 花園農業者トレーニングセンター	午前8:30～午後8:00まで（年末年始を除く）